

環 環 管 第 2 0 号  
平成 31 年 1 月 17 日

住友商事株式会社

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之 様

京 都 市 長 門 川 大 作

担当 環境政策局環境企画部環境管理課  
TEL: 075-222-3951



「元白川小学校（元栗田小学校）跡地活用計画に係る配慮書案」に対する  
意見について

平成 30 年 10 月 30 日付けで提出されました標記配慮書案について、京都市環境影響評価等に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり環境配慮の観点からの意見を述べますので、本意見を勘案して、配慮書を作成してください。

( 別添 )

「元白川小学校（元粟田小学校）跡地活用計画に係る配慮書案」に対する意見

京都市長

- 1 計画地近傍の地域特性の調査を十分に行い、事業特性を踏まえたうえで、近傍の情報を補足し、周辺環境への影響について検討すること。
- 2 騒音について、自治会活動スペースの設備機器の配置が敷地境界に近いため、より詳細な計画を進める中で、周辺環境への影響について、十分配慮するよう検討すること。
- 3 工事の実施に当たっては、環境配慮に努めるとともに、十分な安全対策を講じること。
- 4 本意見に基づき、配慮書案の内容に検討を加え、配慮書を作成するとともに、配慮書に記載された環境配慮方針及び内容に従って事業を進めること。